

第13号様式（第16条関係）

清算終了届出書

令和3年8月24日

指宿市長 豊留 悦男 様

所在地 指宿市大牟礼一丁目3番14号

名称 特定非営利法人

縄文の森をつくろう会

清算人の住所又は居所

指宿市東方7456番地2

清算人の氏名 幸野 昌廣 

電話番号 090 (2717) 7036

特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会の清算を結了したので、特定非営利活動促進法第32条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

清算終了年月日 令和3年8日

備考 清算終了の登記をしたことを証する登記事項証明書を添付すること。

閉鎖事項全部証明書

鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号
 特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会

会社法人等番号	3400-05-004119	
名称	特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会	
主たる事務所	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目1番15号	
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号	平成22年 4月18日移転 ----- 平成22年 5月26日登記
法人成立の年月日	平成15年12月16日	
目的等	<p>目的及び事業</p> <p>この法人は、荒廃した自然や社会環境の再生と保全のためのまちづくりの推進と植樹を中心とする環境保全に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するために、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) 環境の保全を図る活動</p> <p>(2) まちづくりの推進を図る活動</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>(1) 環境教育事業</p> <p>(2) 環境問題に対する情報の広報活動</p> <p>(3) 環境・経済・社会の調和及び持続可能性に関する調査研究事業</p> <p>(4) 環境政策に対する提言活動</p> <p>(5) 環境保全のための植樹</p> <p>(6) まちづくりのための空き店舗利用活動</p> <p>(7) 自然の良さを人々に広げるイベント活動</p>	
役員に関する事項	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目1番15号 <u>理事</u> 永田和人	平成17年 6月 1日重任 -----
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目1番15号 <u>理事</u> 永田和人	平成19年 6月 1日重任 ----- 平成19年 6月26日登記
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目1番15号 <u>理事</u> 永田和人	平成21年 6月 1日重任 ----- 平成21年 6月19日登記
		平成22年 4月18日辞任 -----
		平成22年 5月26日登記

鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号
 特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会

	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成17年 6月 1日重任
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成19年 6月 1日重任
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成19年 6月26日登記
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成21年 6月 1日重任
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成21年 6月19日登記
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成23年 6月 1日重任
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成23年 6月 3日登記
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成25年 6月 1日重任
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成25年 6月 3日登記
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成26年 4月27日辞任
	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号 理事 <u>今村俊一</u>	平成26年 5月13日登記
	鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成17年 6月 1日重任
	鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成19年 6月 1日重任
	鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成19年 6月26日登記
	鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成21年 6月 1日重任
鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成21年 6月19日登記	
鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成23年 6月 1日重任	
鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成23年 6月 3日登記	
鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成24年 4月 1日代表 権喪失	
鹿児島県指宿市東方718番地3 理事 <u>山下謙</u>	平成24年 5月22日登記	
鹿児島県指宿市山川成川4975番地1 理事 <u>伊地知容敏</u>	平成22年 4月18日就任	
鹿児島県指宿市山川成川4975番地1 理事 <u>伊地知容敏</u>	平成22年 5月26日登記	

鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号
 特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会

	<u>金188万6090円</u> 平成24年 3月31日変更 平成24年 5月22日登記
	<u>金200万4504円</u> 平成25年 3月31日変更 平成25年 6月 3日登記
	<u>金188万9917円</u> 平成26年 3月31日変更 平成26年 5月13日登記
	<u>金130万1603円</u> 平成27年 3月31日変更 平成27年 6月 2日登記
	<u>金68万7498円</u> 平成28年 3月31日変更 平成28年 5月18日登記
	<u>金63万5206円</u> 平成29年 3月31日変更 平成29年 7月 6日登記
	<u>金36万6950円</u> 平成30年 3月31日変更 平成30年 7月 5日登記
解 散	令和3年4月11日社員総会の決議により解散 令和 3年 4月27日登記
登記記録に関する事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により 平成18年 8月 8日移記
	令和3年8月6日清算結了 令和 3年 8月11日登記 令和 3年 8月11日閉鎖



これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。

令和 3年 8月20日
 鹿児島地方法務局
 登記官

植 村 真 理 子



鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号
 特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会


	鹿児島県指宿市山川成川4975番地1 理事 伊地知容敏	平成23年 6月 1日重任
		平成23年 6月 3日登記
		平成24年 4月 1日代表 権喪失
		平成24年 5月22日登記
	鹿児島県指宿市東方7456番地2 理事 幸野昌廣	平成26年 4月27日就任
		平成26年 5月13日登記
	鹿児島県指宿市東方7456番地2 理事 幸野昌廣	平成27年 6月 1日重任
		平成27年 6月 2日登記
		平成29年 5月31日退任
		平成29年 7月 6日登記
	鹿児島県指宿市東方7456番地2 理事 幸野昌廣	平成29年 6月 1日就任
		平成29年 7月 6日登記
鹿児島県指宿市東方7456番地2 理事 幸野昌廣	令和 1年 6月 2日重任	
	令和 3年 4月27日登記	
鹿児島県指宿市東方7456番地2 清算人 幸野昌廣	令和 3年 4月11日就任	
	令和 3年 4月27日登記	
資産の総額	<u>金86万7945円</u>	
	<u>金37万5682円</u> 平成19年 3月31日変更	平成19年 6月26日登記
	<u>金48万3529円</u> 平成20年 3月31日変更	平成21年 6月19日登記
	<u>金90万8388円</u> 平成21年 3月31日変更	平成21年 6月19日登記
	<u>金156万7725円</u> 平成22年 3月31日変更	平成22年 5月26日登記
	<u>金161万495円</u> 平成23年 3月31日変更	平成23年 6月 3日登記

(第9号様式)

残余財産譲渡認証申請書

令和3年8月24日

指宿市長 豊留 悦男 殿

所在地	指宿市大牟礼一丁目3番14号
名称	特定非営利活動法人 縄文の森をつくろう会
清算人の住所又は居所	指宿市東方7456番地2
清算人の氏名	幸野 昌 廣 
電話番号	090 (2717) 7036

当法人の解散による残余財産を譲渡することについて、特定非営利活動促進法第32条第2項の認証を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 譲渡する残余財産
正味財産155,257円の内、精算に係る費用を差し引き105,257万円譲渡します。
- 残余財産の譲渡を受ける者
所在地 指宿市西方4753番地2
名称 特定非営利活動法人 本と人をつなぐ「そらまめの会」

備考 残余財産を複数の者に譲渡する場合には、「残余財産の譲渡を受ける者」に、それぞれに譲渡する財産を括弧を付して併記すること。



臨時社員総会議事録

1. 日 時 令和3年8月6日午後6時30分
2. 場 所 掛宿神社儀式殿
3. 社員総数 20名
4. 出席社員数 16名(内委任6名)
5. 議長選任の経過

定刻に至り、司会者より、本日の臨時社員総会は法定数を満たし有効に成立した旨が告げられ直ちに開会を宣した後、議長の選任を諮ったところ、満場一致をもって清算人 幸野昌廣が議長に選任された。

引き続き議長の挨拶の後、議案の審議に入った。

6. 議事の経過の要領及びその結果

議案 清算事務報告の件

議長は、当会の清算終了に至るまでの経緯を詳細に報告し、別紙清算事務報告書を説明してその承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

以上をもって、本日の総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し、午後7時00分散会した。

上記の決議を明確にするため、議長及び出席清算人において次に記名押印する。

令和3年8月6日

特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会 臨時社員総会において

議長 清算人 幸 野 昌 廣





清算事務報告書

1. 財産目録及び貸借対照表 別表のとおり

1. 残余財産 金185,257円

上記残余財産をつぎのとおり処分した。

清算費用 金30,000円

残余財産金155,257円は、定款の規定に基づき、特定非営利活動法人そら豆の会に引渡す。

以上のとおり清算を結了した。

令和3年 8 月 6 日

鹿児島県指宿市大牟礼一丁目3番14号
特定非営利活動法人縄文の森をつくろう会

清算人 幸野 昌 廣

